

令和8年度「キッズケアいしかわ」開催業務委託にかかる プロポーザル仕様書

1. 令和8年度「キッズケアいしかわ」の概要

- (1) 目的 人手不足が深刻化するなか、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年を見据え、将来の介護人材を確保するため、小中学生を対象とした仕事体験イベント等を通して、介護・福祉の仕事のやりがいを楽しく学び、小中学生やその保護者に介護の仕事に興味・関心を持ってもらうこと
- (2) 主催 キッズケアいしかわ実行委員会
- (3) 開催場所 金沢市袋島町南193番地 石川県産業展示館3号館
- (4) 開催日時 令和8年11月8日(日) 10時00分～16時00分
〔 事前準備11月7日(土) 9時00分～17時00分
撤 収11月8日(日) 16時00分～17時00分 〕

※キッズケア：介護現場で活躍する職種の業務を実際に体験するイベント
「キッズケア」の商標は社会福祉法人あかね（兵庫県）が保有しており、石川県が商標使用の承諾を得ている。

2. 委託業務内容

(1) 基本方針及び具体的な提案内容

本イベントを円滑に運営するため、来場者の動線や滞留に偏りが生じないように、出展者および各ブースの配置を計画すること。ただし、現時点では出展者が確定していないため、具体的な配置計画および調整については受託後に実施するものとする。

また、来場者の偏りを防ぐ観点から、全体のタイムスケジュールや動線計画についても一体的に検討するとともに、個々のブースを個別に捉えるのではなく、全体を一つのイベントとして俯瞰し、トータルプロデューサーとして全体設計および出展者との各種調整を受託後に行うことを求める。

なお、タイムスケジュールについては、来場者に「長時間拘束されるイベント」という印象を与えないよう配慮しつつ、間延びのない進行となるよう全体通してバランス調整を行うこと。

それを踏まえて、上記「目的」の達成に向けて、下記①～③についてできる限り具体的な企画を提案し、実施すること。

① 介護・福祉の仕事体験イベントの実施

| 内容案 | 目的 |
|----------|--|
| 仕事体験コーナー | ・将来の介護・福祉人材の確保のため、小中学生に「介護・福祉」の仕事に触れてもらうことで、介護・福祉に対する興味・関心を育み、介護・福祉現場で活躍する仕事を知ってもらうことを目的とする。 |

| 概 要 | |
|-----|---|
| | <p>(a)小中学生を対象として、介護・福祉分野における6つの職種（①介護福祉士、②ホームヘルパー、③介護支援専門員、④理学療法士、⑤作業療法士、⑥言語聴覚士）の仕事が体験できるイベントを企画・運営・実施すること。</p> <p>(b)職種別の体験プログラムごとに体験の内容、体験に要する時間、参加可能人数、スタッフの数等が記載された計画を作成し提出すること。<u>なお、体験には240人程度が参加できる体制を整えること。</u></p> <p>(c)小中学生に、より積極的に体験に参加してもらうための工夫や、仕事に対する報酬となるような参加特典または会場で使用できる通貨の支払いを行うなど、働くことの達成感を味わい、楽しめるような企画とすること。<u>なお、これにかかる費用についても当委託事業の委託料に含めるものとする。</u></p> <p>(d)事前予約制を必須としつつ、当日の参加も受け付けるなど、参加者が最大となり、かつ、当日のオペレーションに支障がない運営方法を提案すること。（参加費は無料とすること）</p> |
| 詳 細 | |
| | <p>(a)仕事体験プログラム作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局と協議のうえ、概ね小学1年生～中学3年生を対象とした仕事体験プログラム（以下、「体験プログラム」という）を作成すること。 ・体験プログラムごとに体験の内容、体験に要する時間、参加可能人数、スタッフの人数等が記載された計画（以下、「実施計画」という。）を作成し、提出すること。 ・体験プログラムの作成にあたっては、以下の（Ⅰ）、（Ⅱ）、（Ⅲ）に留意すること。 <p><u>（Ⅰ）介護事業所で働く【介護福祉士】、【ホームヘルパー】、【介護支援専門員】、【理学療法士】、【作業療法士】、【言語聴覚士】の職種ごとのプログラムを作成すること。なおどの職種においても介護事業所で働く際の業務内容を体験できるものとする。</u></p> <p>（Ⅱ）イベントの仕事体験ブースの運営スタッフとして参加する県内介護事業所の職員からの意見聴取や協議を行い、よりよいプログラムを作成すること。</p> <p><u>（Ⅲ）小学校1年生～中学校3年までを参加対象とするため、幅広い参加者に配慮したプログラム内容または運営方法を提案すること。</u></p> <p>(b)留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本イベントは職業体験がメインであるため、仕事体験コーナ |

| | |
|--|--|
| | <p>一のスペースを十分に確保すること。提案段階では、産業展示館3号館全面を使用した費用を想定すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施に際しては、イベントを統括できる者の配置を行い、イベントがスムーズに実施されるよう運営、管理に係る総合調整を行うとともに、イベント会場全体に統一感のある装飾を施すなどし、イベントを魅力的なものとする。 <p><u>可能であれば、体験内容にテクノロジーの要素を取り入れた企画にすること。</u></p> <p>運営スタッフに要する経費は受託者が負担すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>具体的な業務内容や人数の計画を立て、プログラム内容について、事前に十分な余裕をもって協力者に対して協議やブース運営に必要な説明を行うこと。</u> ・<u>受託者は、参加者アンケートを実施し、事務局とアンケート項目について協議すること。</u> |
|--|--|

- ② その他、以下コーナーを設置し、①仕事体験イベントと連携しながら、小中学生やその保護者に対して、介護に対する興味・関心をもってもらい、介護に良いイメージをもってもらえるように工夫すること。

| 内容案 | 目 的 |
|--------------|--|
| 介護技能グランプリの実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員等が食事・入浴・排泄など日常介護に関する介護知識や技能を競い合うことにより、介護技術の向上を図るとともに、県民に介護への理解を深めることを目的とする。 ・来場者のうち主に①仕事体験イベント参加者に、現場で働く職員の実際の介助の様子を見てもらうことで、自分たちの仕事体験を振り返るとともに、介護の仕事に対する解像度を高めてもらうことを目的とする。 <p><u>→体験参加者がグランプリを見学できる体制を整えること。</u></p> <p><u>ただ見学するだけではなく、参加者の仕事体験への理解が深まるような仕掛けを提案すること。</u></p> |
| | 概 要 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・介護施設等の職員が食事・入浴・排泄介助の3部門それぞれで知識や技能を競い合うコンテストを行うためのコーナーを設置し、一般社団法人石川県介護福祉士会等と連携して運営にあたること。 ・来場者（グランプリ関係者、小中学生やその保護者等）に関心をもって見てもらえる仕立てとし、来場者を巻き込んだイベントとなるような工夫を提案すること。 |

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・実技における出場者の声かけなどが、来場者にも届くように出場者と審査員にピンマイクを装着させること。 ・司会役を置くこと。(介護技能グランプリを滞りなく進行するのに適切な人物を配置すること) ・台本を作成すること。 ・仕事体験イベントと介護技能グランプリの音が相互に干渉しないよう、配置等を工夫すること。 ・グランプリ参加定員や競技時間、競技方法等に関する提案をすることも可能とする。なお、実際の内容については、一般社団法人石川県介護福祉士会等と協議の上、決定する。 |
| <p>詳 細</p> |
| <p>(a) 募集は食事部門・入浴部門・排泄部門各 6 名</p> <p>(b) 競技内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実技（8 分以内） <ul style="list-style-type: none"> ※より効果的なケアを行うために必要だと考える用具が貴事業所があれば、持ち込むことも可能とする。 ・質疑応答（3 分以内） <p>(c) 審査方法</p> <p>(I) 審査は、以下により行う。</p> <p>(ア) 別に定める評価基準により、実技及び質疑応答について、出場者ごとに評価する。なお、食事・入浴・排泄の各部門において、適切にコミュニケーションが取れているか、尊厳の保持ができていないか、安全が確保されているか、自立に向けての支援をしたか等の項目について総合的に評価する</p> <p>(イ) 各部門の実技及び質疑応答において、出場者 1 名に対し審査員 3 名が審査する。</p> <p>(ウ) 各部門の全出場者の競技終了後に審査委員会を開催し、評価点を考慮のうえ、協議により最優秀賞者等を決定する。</p> <p>(II) 審査委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人石川県介護福祉士会が手配した者で構成する審査委員会により、公正かつ厳正な審査を行う。なお、審査委員は採点終了後に、実技を行った出場者に対して 30 秒程度で講評を述べることにする。 <p>(d) 内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部門における問題及び評価表の作成等に関する事 ・必要物品の準備、支払い等に関する事 ・審査員、モデル（利用者役）の手配、謝金支払い等に関する事 <p>こと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前日までのリハーサル、会場準備等に関する事 ・当日の競技の進行及び審査・評価等に関する事 ・審査委員会の運営等に関する事 ・県、関係団体等との連絡、調整等に関する事 |

| | |
|---------------------------|---|
| 介護テクノロジー 体験コーナー | 目 的 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 来場者のうち小中学生やその保護者に対して、気軽に介護ロボット等の最新機器を見たり体験したりできる機会を提供し、「今の介護」を知ってもらうことで、介護に対して良いイメージをもってもらうことを目的とする。 |
| | 概 要 |
| 養成校紹介コーナー・ 介護・福祉団体コーナー | 目 的 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学生とその保護者に対して、将来の進路選択の際に、介護関係を選択肢の1つとして選んでもらえるように、介護福祉士の養成校や、業界団体等のことを知ってもらうことを目的とする。 |
| | 概 要 |
| h. その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護関係の養成校（大学、専門学校、高校等）の紹介を効果的に（特に小中学生やその保護者を対象に）行う方法を提案すること。（4校程度参加予定。紹介の方法はブース展示に限らない） ・ 各学校の要望の聞き取りを行い、適宜対応できるような体制を検討すること。 ・ その他介護・福祉団体が出展できるようなブースを設けること。 |
| | [飲食・販売コーナー] |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 10社程度の出展を企画すること。 ・ 障害者団体や施設による（飲食・屋台）販売コーナーを設けることを依頼すること。 ・ 障害当事者にも会場で売り子を行ってもらおう等、障害者理解を深めるような取組を検討すること。 ※他にも障害者施設の出店希望があれば、出店に配慮すること。 ※①仕事体験イベントとも連携し、仕事体験に応じた対価となるような参加特典又は会場で使用できる通貨の支払いが利用できるよう工夫すること。 |

| | |
|--|--|
| | [イベント全体について] |
| | ・仕事体験イベント、介護技能グランプリ、介護テクノロジー体験コーナーを連動させて、1つのイベントとしてプロデュースすること。 |

③企画案作成にあたっては次の事項に留意すること。

- (a) 業務を適切に遂行できる実施体制を整え、提案すること。
- (b) 事務局が予定している下記の広報活動のほかに、SNS を活用した関係者や県民を巻き込む情報発信の手法を提案すること。また、事務局の広報活動に対しての提案も可とする。

→事務局で行う広報（予定）

(参考：県知事室戦略広報課ホームページ <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenmin/kouhou/index.html>)

- ・小中学校全生徒へのチラシ配布
- ・新聞（広報いしかわ）
- ・テレビスポット（テレビ金沢、石川テレビ）
- ・ラジオ（MRO、エフエム石川）
- ・県ホームページ
- ・ポータルサイト「いしふく」への掲載
- ・県公式 SNS（Instagram、X、LINE）

(c) 仕事体験イベントは一部事前申込制だが、「キzzaケアいしかわ」自体は申込不要で誰でも参加できることから、仕事体験に参加しない来場者に対しても、楽しく介護・福祉について知ってもらえる工夫をするとともに、来場者の回遊性・滞在性を確保する工夫を提案すること。

(d) 屋外での催し物やPRなど、会場周辺の展示外スペースを有効に活用し、イベントのPRを検討すること。

(e) その他

ア 会場レイアウトについて

回遊性に配慮したレイアウトを提案すること。

イ 来場者アンケートについて

来場者からより多くの回答を得られるアンケートの実施方法（インセンティブ付与等）・アンケート項目を提案すること。

※実際に行う企画内容については、選定された業者の提案と、実行委員会からの提案を、両者協議しながら決定する。

(2) 宣伝広報の実施業務

(チラシの作成を含む。主催者及び石川県が実施する広報と連携すること。)

- ・チラシは100,000部以上作成すること。

- ・当日配布用の会場案内リーフレット500部程度を作成し、産業展示館3号館で配布する。
 - ・テレビやラジオ、雑誌等を活用した宣伝を行う。
- (3) 関係団体との打ち合わせへの参加（10回程度）及び実行委員会での企画内容の説明
- (4) 会場の予約、消防署や保健所等関係機関への必要な申請・届出の手続き等を含めた会場設営の準備、当日の会場設営、運営、会場整理（屋外含む）、会場清掃・撤収、廃棄物処理
- (5) 事業完了後、開催結果報告書の作成（次回開催に向けた改善提案を含む内容のもの）

2. 委託予定金額

8,000,000円以内（消費税と産業展示館暖房代等も含む）

- ※1 会場借上料（前日準備・延長時間分含む）・電気使用料、出演者・スタッフ等謝礼及びリーフレット等印刷費等キッサケアいしかわ開催に必要な費用
- ※2 寄附金等の収入が発生した場合は、協議により、これらの収入額からこれらに係る会場借り上げ料等を差し引いた額を上限として委託料を増額できるものとする。

3. 企画提案の参加表明

本プロポーザルに参加を希望、もしくは辞退する場合は、書面により表明すること。
なお、場合により追加書類の提出を求めることがある。

(1) 表明期限等

- ①提出期限 令和8年6月4日（木）16時（※提出期限内に必着とする）
- ②提出方法 電子メール、郵送又は持参。

(2) 提出書類

令和8年度「キッサケアいしかわ」企画提案参加申込書（別紙1）又は、令和8年度「キッサケアいしかわ」企画提案 辞退届（別紙2）

(3) 参加表明後の辞退

企画提案の参加表明後、やむを得ない事情変更等により辞退する場合は、文書にて速やかに申し出ること。

4. 企画提案書等の提出

「3. 企画提案の参加表明」により参加を表明した者は、以下により企画提案書を提出すること。

(1) 企画提案書等の提出期限

- ①提出期限 令和8年6月15日（月）16時（※提出期限内に必着とする）
- ②提出方法 持参又は郵送。

(2) 提出資料 各7部（④会社概要は1部）

- ①企画提案書

→A4横、左1点ホッチにて作成すること。ページ数は20ページ以内とする。

②会場レイアウト

→介護関係者も来場するため感染症対策に配慮するとともに、ユニバーサルデザイン等にも配慮すること。

③見積書

→企画提案書に綴じ込むこと。また、提出時点での可能な限り詳細な見積もりとすること。

④会社概要（様式1～3）

→事業内容や役員等の経営体制、国・地方公共団体等から委託を受けた過去の実績がわかる資料を提出すること。

※①～③については、正本1部と副本6部の計7部とし、副本6部には、会社名、住所、ロゴマークなど、プロポーザル参加者を特定できる表示をしないこと。

※プレゼンテーションにおいてパワーポイントを使用する場合は、併せてデータも提出すること。

5. 企画提案書作成の留意点

- ・企画提案書に関する質疑は、令和8年6月4日（木）16時までに、文書又はメールにより行うこと。
- ・質疑への回答は、原則として令和8年6月5日（金）頃に一括して企画提案参加業者全員に対してメールをもって行う。
- ・企画提案書提出後の追加、訂正は認めない。
- ・プロポーザルに関する資料の作成、プレゼンテーションに係る費用は、提案側の負担とする。
- ・提出された企画提案書は返却しない。

6. プロポーザルに係る失格要件について

次の事項に該当したものは、プロポーザル参加の資格を失う。

- ① この仕様書に定める条件に従わない場合
- ② あらかじめ審査に影響を与える恐れのある行為を行った場合
- ③ その他公正な企画競争を妨げる恐れのある行為等を行い、または行おうとした場合

7. 審査会又は書類審査の予定

(1) 日時：6月下旬～7月上旬を予定

※審査会による審査の場合、プレゼンテーションの開始時刻等は、決定次第別途通知する。

(2) 場所：県庁行政庁舎

(3) 1社あたりの時間 説明15分、質疑応答10分 合計25分以内

8. 審査会の際のプレゼンテーション方法について

(1) プレゼンテーションにパワーポイントを使用することも可能とする。ただし、使用す

- るデータは提出した企画提案書と同内容とし、情報の追加、変更は認めない。
- (2) パワーポイントを使用する際のプロジェクター、スクリーン、PC等については、実行委員会事務局で用意する。
 - (3) プレゼンテーション方法については、事前に実行委員会事務局に連絡を行うこと。

9. 契約

- (1) 本プロポーザルにおいて選定された業者と業務委託契約を締結するものとする。委託料及び契約の詳細については、本仕様書に定めるほか、別途協議の上、決定する。
- (2) 「キッズケアいしかわ」イベントの運営等に関する重要な事項については、その都度、実行委員会と協議するものとする。

10. 留意事項

契約後においても、状況に応じて、内容の変更等が生じる場合は、実行委員会と受託者との間で協議の上、対応するものとする。

11. 提出先・問い合わせ先

〒920-8580

石川県金沢市鞍月1-1

キッズケアいしかわ実行委員会事務局（担当：土倉）

（石川県健康福祉部厚生政策課内）

TEL：076-225-1419

FAX：076-225-1409

メールアドレス：fukushijinzei@pref.ishikawa.lg.jp